

## 防災管理点検の特例認定に係る検査項目などについて

大規模・高層の建築物及び事業所等におかれましては、平成21年6月より施行されました、地震やテロ災害等に対応するための防災管理制度を構築され、防災管理点検を実施していただいております。防災管理点検を3年(1回/1年)実施し問題がなければ、特例認定を取得し、防災管理点検を免除できる特例措置があります。また、この特例認定取得により『防災優良認定証』を対象物に掲示することにより、該当対象物の安全性をPRすることができます。この防災管理点検の特例認定の申請が、本年6月からスタートされることから、その検査項目が公表されましたのでまとめました。

### 防災管理点検の特例認定の流れ

- (1) 特例認定の申請書を所轄消防署へ提出し、検査を依頼します。
- (2) 検査は、書類確認及び立入りにより行われます。
- (3) 消防機関が把握している過去の立入検査の結果及び防災管理点検報告の状況等から、申請防災管理対象物について法の遵守状況が良好と認められる検査項目については、当該検査項目の立入による検査の実施に当たっては、一定の抜取検査等により検査が行われます。
- (4) 検査の結果、特例認定が決定されると、認定通知書により申請者に通知されます。
- (5) 防災優良認定書は、当該対象物の見やすい個所に設置します。

### 防災管理点検の特例認定の検査項目



検査項目	判定基準
管理開始日	申請者が、管理を開始した日から申請日において3年以上経過していること。
命令の有無	申請日前の3年以内に防火対象物の火災予防措置命令・防火管理者の選任命令などの命令を受けていないこと。また、現状そのような命令を受けるような状態ではないこと。
取消しの有無	申請日前の3年以内において防災管理点検の認定の取り消しを受けていない。
防災管理点検の実施状況	申請日前の3年以内において防災管理点検を実施し、期間ごとに点検し、報告されていること。また、点検の結果、点検基準に適合していること
防災管理者選任(解任) 届出書の有無	防災管理者を選任し届出がされていること。
防災管理に係る消防計画作成届出書の有無	防災管理に係る消防計画を作成し届出がされていること。
自衛消防組織設置 届出書の有無	統括管理者を決め、自衛消防組織を設置し、自衛消防組織設置届が届出されていること。
防災管理業務の一部委託	委託している防災管理業務について、申請防災管理対象物の防災管理に係る消防計画書に定められていること。
管理権原を有する範囲	「防災管理対象物」で管理について権原が分かれている場合は、防災管理に関する管理権原の範囲を消防計画書に定められていること。
大規模地震対策特別措置法の指定	地震防災対策強化地域として指定された地域の防災管理対象物である場合は、それに相応する防災管理の規定が、申請防災管理対象物の防災管理に係る消防計画書に定められていること。
防災管理に係る消防計画の実施	防災管理の事項について、申請防災管理対象物の防災管理に係る消防計画書に定められており、その内容を適切に実施されていること。
自衛消防組織の業務の実施	申請防災管理対象物の防災管理に係る消防計画書に定められている自衛消防組織の業務について、定められたとおり適切に実施されていること。
共同自衛消防組織の決定	申請防災管理対象物の防災管理に係る消防計画書に定められている共同自衛消防組織の業務について、定められたとおり適切に実施されていること。
訓練の実施回数	避難訓練を年1回以上実施していること。
訓練の事前通報の有無	避難訓練の実施に当たり消防機関に通報していること。
共同防災管理協議事項の決定及び届出の有無	防災管理対象物で管理について権原が分かれているものにあっては、共同防災管理協議事項が定められ、届出がされていること。
避難上必要な施設等の維持管理	避難上必要な施設及び防火戸について、適切に管理されていること。

## 危険物施設にもアルゴナイト消火設備が

使用できるようになります。H24.4.1 施行 危険物の規制に関する政令

従来、危険物施設におけるガス系消火設備は、二酸化炭素を消火剤とする二酸化炭素消火設備と、ハロンを消火剤とするハロゲン化物消火設備しか使用できませんでした。このたび、一般建屋の電気室やサーバー室のガス系消火設備として使用されているアルゴナイト消火設備が、危険物施設でも使用できるようになります。

ガソリン、灯油、軽油及び重油を貯蔵し、又は取り扱う製造所等に設ける全域放出方式の消火設備については、従来の二酸化炭素に加え、アルゴナイト消火薬剤（IG-55）窒素、IG-541 の使用が可能となり、名称を「二酸化炭素消火設備」から「不活性ガス消火設備」と改められました。また、製造所等における不活性ガス消火設備の技術基準を規定した告示が制定され、平成 24 年 4 月 1 日から施行されます。

アルゴナイト消火設備は、オゾン層保護を目的にハロン代替ガスとして開発されました、窒素 50% アルゴン 50% で構成される、オゾン層破壊係数 “0”、地球温暖化指数 “0” の環境にやさしい消火薬剤です。対象物の室内に放射し酸素希釈により消火を行います。空気に対する比重が 1.17 の為、火災熱による上昇気流などの影響を受けにくく、消火ガス濃度が長く保持できます。また、消火ガス放出時に結露や分解ガスによる二次災害がほとんどありません。

今まででは危険物施設に設置する消火ガスは、ほとんどの場合、二酸化炭素消火薬剤しかなく、温暖化の問題や誤放出した場合の二次災害を問題視されていた危険物施設のお客様には、環境にやさしく安全なアルゴナイト消火設備が使用できることとなり、選択肢が増えこととなります。



「早春」